

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第 19 回】			
令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・休会中・閉会中）			
会議日時	令和 6 年 1 1 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分開会 令和 6 年 1 1 月 2 8 日 午前 1 0 時 5 0 分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員 1 0 名中 1 0 名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため 出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （１）議会マニフェスト制定に向けた経過報告 （２）議会報告懇談会について （３）その他		
傍聴者	1 名（評価提言者：丹藤）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第 19 回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6. 11. 28 9 : 30～10 : 50)

局長 ただいまより第 19 回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。始まりに当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 皆さんおはようございます。先日はラッキーのプレオープンに皆さんお集まりいただきまして、中を見たかと思えますけれども、結構次の日のオープンも多くの方々が来店しておりまして、一時は入場制限するほど人も入っていたというような状況でした。札幌のロピアとは少しかけ離れた数字とは思いますが、それでもかなり混んでいたというような内容になっております。今、コロナのほう若干流行ってきているというか、近くでもコロナに感染している方もおります。12 月には定例会も控えておりますので、その辺で十分留意した中で過ごしていただければというように思います。本日につきましては、マニフェストの関係、議会報告懇談会を中心に皆さんと協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本特別委員会につきましては、本日 1 日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴の方をお願いいたします。私語や談笑を慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規則を遵守し傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席人員につきましては 10 名です。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは、まずは報告事項でございます。各委員会の報告ということで総務常任委員会のほうからお願いいたします。

熊木委員 総務常任委員会は、11 月 17 日の午前に、緑町の地域防災を見学しました。その日は午後から予定が入っていたので、1 時間ぐらいで切り上げました。西町と同じように地域担当職員がいろいろ手配をしながらやっていて、30 人ぐらいの出席だったと思えますけれども、若いお母さんとかお父さんとか、子ども連れの方も何組かいらして、子どもがすごくてきばきと動いて組み立てていて、すごく参考になりました。これからまた委員会の中で検討していきたいと思っています。あともう一つは、前回報告した件で病院の院長との懇談と保健福祉課との懇談と入れていたんですけれども、相手の都合がつかないのもあってそれは実現していませんので、これから組んでいきたいと思えます。以上です。

西股委員長 続きまして、産業経済常任委員会をお願いします。

石川委員 産業経済常任委員会は、11 月 1 日に委員会を行いました。調査内容としましては、空き家の現況について、移住体験住宅の利用状況について、はれっ

ば2年目の利用状況についてなどを話したところであります。古民家の現況につきましては、町内では空き家という表現になっているんですけれども、全町で約120戸の空き家があると。その中で市街地では57戸、農村部では87戸あるといった報告を受けました。そして町内には特定空き家、要するに半壊状態の空き家は一つもないという話も担当課から聞いてきたところであります。空き家というか、古民家に関しましては、問い合わせはあるけれども物件の紹介はしていないということで、11月には東幌地区にピザ屋ができるということも一つの情報として聞いているところであります。あとは迷惑をかけるような業者などに転売することを防ぐことができるのかということについては、今の法令上では防ぎようがないというお話もありました。次に移住体験住宅の利用状況ですけれども、今年度9月末の段階での利用状況は23組75名ということで、184日間稼働したという話でありました。今まで移住につながった件数としては、昨年2件あったという話を聞いております。それからもう一つは、はれっばの2年目の利用状況ですけれども、これはこの間の報告会でもあったので重複しますが、本年度末までで30万人を突破したということです。ただ、毎月3,000人ほど昨年を下回る利用状況であるということで、今年は15万から16万人と予想しているという話でした。それで、議会としましても、イベントによりはれっばにどれだけの効果があるかということ、また、担当課と話し合う中で、来年度以降どのような形での取組が必要かということも話し合うべきではないかという話が出ていました。以上です。

西股委員長 続きまして、議運のほうをお願いします。

佐藤委員 11月の会議体は設けておりません。ただ、12月19日のしゃべり場の件について、皆さんの御手元にある資料なんですけど、このような人員配置をしております。12月19日の10時から12時は、キャップは熊木議員、ほかの議員が高橋議員、加藤議員、家塚議員です。同じ日の13時から15時までは、キャップが石川議員、あとは星議員、湯本議員、細川議員になっております。それで、私は10時から15時まで通して出席させていただきます。また、側瀬議長と西股副議長はオブザーバーとして、その時間帯で参加していただくようになっております。参加される皆さんは、開始時間の30分前に現地集合でお願いしたいと思います。また、場所は前回と同じくあいくるで行う予定になっております。以上です。

西股委員長 続きまして、広報委員会をお願いします。

細川委員 11月14日に11回目の広報特別委員会を開催しまして、議会報告懇談会の最終的な開催の確認を行っております。また、南幌町議会に関する町民アンケートについて、状況の報告と再度お願いするような形を話しております。それから議会報告懇談会の2月の開催についてということで、開催日の案と開催内容を協議しております。なお、次の広報特別委員会は12月12日の定例会終了後ということで、午後から予定しております。内容は議会報告懇談会の開催の関係となっております。以上です。

西股委員長 各委員会から報告がありましたが、質問等ありますか。(なしの声)
なければ一部事務組合のほうに移りますけれども、一部事務組合で11月に会議があったところはありましたか。

家塚議員 長幌上水道企業団の関係で、先般11月22日に第5回臨時会を開催しております。案件は2件ということで、まず1件は長幌上水道企業団の副企業長の選任です。慣例として、今まで両町の副町長が選任ということで同意をしております。それと、令和6年度の水道事業会計補正予算（第2号）ですが、原案どおり可決しております。以上です。

側瀬議長 道央廃棄の議会を昨日栗山町で行って、令和5年度の一般会計の決算の話が出て、総額で約55億と。そして差引残高が435万ということで、一番懸念していた部分で、焼却炉で生まれたものを電気に変えているんだけど、その部分が当初6,000万くらいだったものが9月現在で7,400万ということで、大体1カ月1,200万くらいだから、1年を通していくと約8,600万になるということで、2,400から2,500万と。それも可燃物によってまた変わる状態なんだけど、いい方向で出ているということです。そしてあとは最後の終末処理場というか、残渣について、南幌には今南空知の部分は来ているんだけど、将来的にはほかの部分も令和7年に大体の候補を見つけて、令和8年に決定すると。そして令和16年から場所の工事を始めて使えるようにするという形の中で、これから10年後ということですが、どこに行くというのは決まっていないので、その跡利用についても、前の段階でその場所がそのまま公園とかそんな形ではなく使える形になるのかどうかということも検証してくれという話をしてあるので。まあ、埋めた跡地がまたいろんな形でしっかり使われるような形で、今までだったらパーク場だとかそんな形にしかないんだけど、駐車場までだったらいいんじゃないのかと。そうすると、意外と市街地より市内のほうがいいのかと。だけど市内でやると相当またいろんなことが起きるから、そんな話にはなっていないんだけど、いろいろ文献調査等を全部進めた中で示されると思うので、南幌町には多分来ないであろうと思うんだけど、まだ半分南幌町に予定地が残っているので。皆さん方も知っているように。まだ工事はやっていないで半分予定地としてあるから、十分そこも予定地になろうかなという気はするんだけど、工事費として相当かかるということで、そんなことにもならないのかなと思ってはいます。そんなことで、にわかに皆さん方にお知らせをしておきます。

西股委員長 そのほかにございますか。

細川議員 南空知公衆衛生組合の関係で報告いたします。11月26日に第4回定例会が開催されまして、この時に一般質問1件、それから専決処分の承認が4件で、うち3件は条例の一部改正、それと令和5年度補正予算の承認になっております。それから令和5年度の一般会計歳入歳出決算認定もありました。それで令和6年度の一般会計補正予算ということで、南幌町に関係するのは清掃費の分賦金ということで、844万円の追加があったわけなんですけれども、南幌町は277万5,000円の追加ということで承認されております。それから、南空知公衆衛生組合の監査委員の選任ということで、南幌町の白倉代監が選任されております。なお、この議会定例会終了後に議員懇談会を行いまして、組合議会から質問状ということで、組合長のほうに質問をしております。その中で、1点が去年視察調査があって南幌の最終処分場を見た時に、あと10年ですから今年でいえば9年で満杯に

なるという結果が出ているということで、それに対して今後どうするんだとか、計画はないのかという質問を出しております。それで、今議長が話したような回答で返ってきております。それからもう1点が、道央廃棄物処理場ができて、燃えるごみの関係で今後ごみの分別に変更はあるのかどうかという確認をしております。それともう1点が、馬追清掃センターの中にあるコンポストの作業の所なんですけれども、ごみやほこりがすごくて職員の健康上よくないのではないかとということで、改善を考えているのかという質問をしております。いずれにしても回答は返ってきたんですけれども、まだ不十分な点がありますので再度またつけ加えて質問をしていきたいというように考えております。以上です。

西股委員長 ほかに一部事務組合でありますか。(なしの声)

なければ、4番目の協議事項に移らせていただきます。

【協議事項】

(1) 議会マニフェスト制定に向けた経過報告

西股委員長 それでは協議事項の1番目、議会マニフェスト制定に向けた経過報告ということで、家塚委員のほうから説明をお願いいたします。

家塚委員 第5回のマニフェスト小会議を去る11月19日に開催し、10月31日開催のまち特での意見を協議し、整理させていただいたものが本日御手元にお配りしたものです。前回までは、議会の見える化、それとここには出ていませんが、住民との対話、情報発信の拡充、それと身近な議会活動の4項目の重点項目、具体的取組を整理させていただいたのですが、前回のまち特の中でいろんな御意見をいただいて、最終的に改革項目をこの身近な議会活動と住民対話をあわせた形で3点に絞らせていただきました。

それぞれ簡単に説明をさせていただくのですが、議会の見える化の重点項目でございます。各委員会の活動の透明化、それと少し文言を整理させていただいていますが、会議に係る審議と結果に至る経過の見える化ということで、今ホームページには予算決算と、このまちづくりの特別委員会の議事録がアップされています。そこで各常任委員会の公開もそうですが、議事録の公開もしてはどうかということで検討してございます。

続いて身近な議会活動について、ここが前回もいろいろ御意見をいただいたのですが、議会報告懇談会の開催内容の充実ということで、先般行いましたが、これらの充実を図りたいと。それと懇談会開催の工夫ということで、これは5人以上の地域団体から要望があれば出向いて懇談をするということですが、この辺の工夫をしていきたいと。それと主権者教育の推進ということで、前回も少し議長のほうからお話があって、なかなか時間がかかるんだということがありまして、小会議の中でもいろいろ議論をしました。それで、実際に今小学校、中学校の公民などの教科の中でどういうところまで教わっているかということが肝心だろうと。それで、今の教育長が現場上がりの教育長なので、できれば来月12月に時間をいただいて、懇談をしていきたいなというように思っています。ただ、これは当然時間がかかるのかなと思っています。まず、出前講座は以前南幌高校を対象にやった経過もあるよ

うに聞いていますので、出前講座であれば、小学校、中学校に議員が出向いてお話をさせていただくということではできるのかなと思います。行政のほうもこういう同じ出前講座をやっていますが、それとは別に議会版ということで今考えております。それと、議会の評価提言者からのお話もあわせて活用させていただこうというように思っています。

それと最後の情報発信の拡充ですが、議会のホームページの改定ということで、この辺も以前からみると大分改定はされてよくはなっているのですが、もう少し工夫できないかなということです。ただ、あくまで町のホームページの中に議会の関係が入っていますので、大きく改定をするということになれば、町の改定時にあわせてということで、時期がずれるとかその辺はこれからの協議次第かと思っておりますが、そんなことで考えています。それと、町民にわかりやすい情報発信の取組ということで、一番は今、議会だよりが町民に対する発信のものなのかなと思っております。前回広報細川委員長のほうからも、議会だよりの充実で、読ませるから見せるというのはどういうことでしょうかという御意見もお伺いしたので、その辺も含めてまた広報のほうで検討していただければというように思っています。それと最後にY o u T u b eのあり方ということで、議会のY o u T u b eは今議会が終わった段階でアップされています。それとあとは議員の一般質問がそれぞれアップされていますが、この辺も今こういう形を取っているのですが、ほかの自治体を見ると、そういう録画システムが入っていて、ある程度きちんと議事録と合った形でアップしているという所もありますので、今後これらはどういうやり方がいいのか、皆さんから御意見を聞きたいと思っております。

以上が今までの小会議の検討内容ですが、まだここをどうしたらいいのかという部分もあるだろうと思っておりますので、できればまた来月に小会議を設けて検討させていただきたいと思っております。今日御意見を出していただいて、また日にちを定めて御意見も受け付けますので、出していただければと思っております。雑駁な説明で申し訳ないですが、以上で説明を終わらせていただきます。

西股委員長 家塚委員のほうから説明があったのですが、大きく言うと改革項目を4点から3点にまとめさせていただいたと。この辺についてはいかがでしょうか。特になければ3点でこのまま走っていきいたいと思います。今、重点項目ですとか具体的な取組の内容もあわせて説明がありましたが、この中でどうなのかという部分について、何か質問等があれば承りたいと思います。

湯本委員 予算の関係に関わることなんですが、やはり議会だよりについてうちは町内会なんかでいろいろ聞いたりする機会があるんですけど、この前もそういう話をしたら、あんなもの誰が見るかと言われたんですね。今時カラーでもないものを配って、何が議会広報だと言われましたので、やはり基本的には今の白黒をカラーにしていくということがまず第一なのかなというように思っています。

西股委員長 来年また予算要望はしていくのかなというように思うんですけども、そのほかで何かありますか。まあ、ホームページの改定ということで説明があったのですが、ここをどのように改定していくのかということについては、皆さんからの御提案をいただきたいと思っております。それと主権者教育の部分です

が、小・中学生を対象にしてということで、出前講座と子ども議会の開催とあるのですが、これについては今の流れでいくと、出前講座みたいな形であれば、授業に当てはめるので時間を置かないで早くできるのではないだろうか。ただ、それに合わせて議会のほうでどのような資料をつくっていくのかというの、あわせて検討していかなければならない問題になるのかなと思っています。それで、子ども議会を開催するというのは非常に難しいというような感じにはなるかと思います。やはり時間がかかる内容になるのかなと思っています。出前講座をやるとすれば、小学校の高学年が対象になるのかなと。子ども議会のほうの開催については中学校が対象になりそうです。イメージ的にはそのような感じになるのかなと思いますが、それを踏まえた中で皆さんの御意見を聞きたいと思います。議長、議会だよりのカラー化は今年も予算として要望していくような感じになるのでしょうか。

側瀬議長 今のところまだ考えてはいないんだけど、カラーにしなかったら見ないとか、そういう話ではないと自分は思っているんだけど。まず、カラーにするんだったら表紙から変えていかなければならないし、議会の表紙を見ても、やはり個人をアップするというものではなくて、もう少し様子というか、この間のものを見ても逆に言ったらなかなか見ないんじゃないのかなと。相当工夫していかなければならないかなと思っているので。まあ、要望はして、受け付けてくれるかどうかというのがあるけど、そのためにはやはり中身を充実しないと町に何だという話だし、そして町と重複するような話にはなかなかならないのかなと自分は思っている。

あと、ホームページの中で各委員会の今月の予定と、先月までに何をやったかというのは入れていくほうがいいのかと思っています。

それと主権者教育で、出前講座はいいんだけど、もう今から言うておかなければ来年のスケジュールには全く間に合わないから、それから始めていかないと。それから小学校は6年生対象でいいと思うんだけど、中学生でいえば、もう中学2年生の段階でやっておかなければ、もうなかなかその体制が無理だろうと思うので。あとは学年でやるしかないなと思うよ。もう小学校は6年生、中学校は2年生という形で限定して、毎年やっていくことがいいのかと思うので。前回も議長会のほうでうちが当番で、局長がその辺をよく調べていると思うけど、ほかの町のものを見ていくと、子ども議会というのはやはり町主体で、その段取りは議会がやるという形で、そこまでいくにはどうなのかなと。あとは出前講座のマニュアルについてはほかの議会で行っている部分があるから、今の議会はどのような成り立ちでとか、もう憲法を教えるようなものだから。その関係はいろんな参考になるものがあるから、あまり深く捉えなくても最初の段階は十分できるんじゃないのかなと。資料も調べたらあるから、すぐできると思うので。それをどれだけ簡略化して、言葉で説明する、絵で見せるという感じで、身近な議会にするということが一番大事なことから、これはやろうと思っているので。ただ、早くやらないと学校のスケジュールがあるので、もう今から教育委員会に主体的にこういうことを議会で行いたいって話をしないと。学校に言ってもなかなか無理だから。まず、これが永年的に続けば黙っていてもスケジュールに入ってしまうから、もう今からやらないと、

12月では少し遅いのかなと。もうスケジュール的にも相当決まっているみたいだから。その中にぼんと入れるとしたら、学年別でいって一番無理のないところといったらその学年しかないのかなと。6年生も忙しいとなったらもう5年生とか。そして小さな子にどうこうという話にはならないと思うので。

西股委員長 考えているのは、やはり学校のカリキュラムというのも年間を通じてもうほぼ決まっていると思うので、その中に新しい事業をどうやって取り組ませるかということをやらなければならないんだけど、その時期というのがちょうどこれからか、冬休みの間かでいろいろ入れていく可能性はあるので、それであればやはり今のうちにある程度のところを固めておいて、12月には教育委員会と話し合いをするというところで、やはりすぐ持っていけるくらいまでの話を煮詰めてやるというような感じのほうがいいかなと思うんですね。

家塚委員 今、行政のほうで税金の関係で、小学校高学年と中学校の高学年に租税教育というものをやっているんですね。それで、1時間45分とか取ってもらって、もう30年近くなるかと思いますが、それはもう定着しているので、必ず毎年やると。それで子どもたちに作文を書いてももらったりするのですが、それに対して空知総合振興局のほうで、管内から出てきた作文を評価して、記念品を送ると。町のほうは税金に対してのクイズを出して、正解した子どもにはクリアファイルだとかを差し上げるということで、結構好評なんですね。ですから定着するまでは時間がかかるのかもしれませんが、一度そういうことでやると、子どもたちも家に帰って親に話をするということになるので、そういう教育は必要なのかなと。それで先般事務局からいただいたのですが、岩見沢市議会でもこういうことをやって道新に出ていましたが、まずは取っかかりとしては出前講座をやって、ステップアップで子ども議会かなという感じはするんです。最初から議会というとなかなかハードルも高いので、順序を踏んでいくのがベターかなというふうに個人的には感じています。それとあわせて、小会議の中でもお話しさせていただいたのですが、議長が出席した全国議長会の全国大会で、国に要望を出している部分の中に主権者教育の推進ということを出しています。それで、多分議長が会議に行った資料は控室にあるので、その中でいろいろ議会に関するものの要望が出ていますから参考までに皆さん見ていただければいいかなということでお話しをさせていただきました。

佐藤委員 主権者教育ということで、議会の中で出前講座という形はすごくいいことだなとは思いますが。ただ、やはり先ほどもおっしゃったんですけれども、小学校高学年、中学校の総合教育の中で、主権者教育がカリキュラムの中に組み込まれているというのでも聞いたことがあるんですね。それで先ほど議長もおっしゃったように、できるだけ早く教育委員会と打ち合わせをして、住み分けというか、どういう内容でやっているのかというのを聞いた上で進まれたほうがいいのかなというのはいいます。

側瀬議長 実際に学校で取り入れてもうやっている部分は、地方の議会とか北海道とかもみんなやっているんだけど。だからうちらはまず本当に身近なおじさん、おばさんが行って、議会議員はこうですという形だけでもいいので。あとは教科書の中にあるから、それで十分だと思うんだよね。ただ50分もかけて物事を子ども

たちにやっていいのかというのはあるし。

西股委員長 基本的にどういうことを伝えるかというものは、議会のほうでつくらなければならない部分があるんだけど、それをやはり教育委員会等とも詰めて、どうでしょうかという話をしていかなければならないということなんです。

側瀬議長 多分時間がかかると思うし、そして子どもたちから意見を聞いて、子どもたちの言ったことを誰かが一般質問したり、それを伝えたら子どもたちもぐつと町側になるわけだから。そこまでいきたいなと思うんだけど、いきなり皆さん方言ってくださいと言って、あそこの公園を整備してくれとかいろんな意見が出るだろうかと。そういうのも含めてこれがやはり身近な機会だと思うんだけど、そればかりでもないから、その辺というのは最後までしていくのがいいのかなと思っているんだけど。まずきっかけづくりから始めなかったら、なかなか難しいのかなと。

熊木委員 出前講座とかその辺は賛成です。先ほど家塚委員のほうで教育長と懇談という話があったんですけれども、それも早くやったらいいのかなと思うのと、道新に出た岩見沢市議会の取組を私も読んで、身近な所でそういう形でやっているの、それを参考にやれる方向を探っていっていいのかなと思います。

西股委員長 ほかに意見はございませんか。

先ほど議長のほうで言われたホームページの改定、その中では各委員会の予定だとか、そこらも見えるような形にしたかどうかという案もあるわけですが、そういうのも予算的にどうなのかということも確認しながら進めていくと。それと、議会だよりをカラーにするという部分では、読ませるから見せる広報というところで、カラーにするから見せるという話ではなくて、内容をどうするかということが一番のネックになってくるのかなというように思いますので、この辺も十分協議していきたいとは思っております。それで今回特に力を入れていきたいのはやはり出前講座で、これは小中学生を対象にした出前講座のほうが実現可能性が高いと。子ども議会まで持っていくとしたらやはり何年も時間がかかる可能性もあるということもありますので、この辺も踏まえた中で教育委員会と協議しながら、どうすれば早くできるのかということを進めていきたいというように思っております。それと最後にY o u T u b eのあり方の中で、公開する部分が議事録とマッチした中で出すという話をしていたのですが、そういう公開の仕方ではよろしいかどうか。生中継は別ですけれども、会議中継は生ですよね。ただ、一般質問のところは、すぐQ Rコードから見られるようになっているので、その部分というのは議事録と並行した中の編集したものを見られるというようにしたらどうなんですかということをおっしゃったのですが、この辺は皆さん御理解いただいたでしょうか。

側瀬議長 今Y o u T u b eにはどのくらいでアップしているんですか。

議事係長 1週間以内です。

側瀬議長 けどなかなか難しいでしょう。そうすると遅くなるし。

西股委員長 若干遅くなりますね。

側瀬議長 まあ、約1名を除いて問題ないからいいんじゃないですか。

西股委員長 では、このマニフェストの関係については、今言ったようにこの改革項目を3項目に絞った中で進めていくということで、さらにまた肉厚にしてい

たいなというように思っておりますが、よろしいでしょうか。(はいの声)

では、以上でこの件については終わらせていただきます。

(2) 議会報告懇談会について

西股委員長 それでは2点目の議会報告懇談会についてということで、御手元にある資料に基づいて広報委員会のほうから説明をお願いいたします。

細川委員 それでは広報委員会から、令和6年度の議会報告懇談会開催状況ということで御報告いたします。11月17日のあいくる開催分なんですけれども、参加者は8名で、うち1名が町外ということで、町外の方につきましては長沼町議会議員の藪田議員が、長沼町の開催の参考にしたいということで見学に来ておられました。続いて意見と質問の内容なんですけれども、おおむねの件数は17件ということで、現在細かい内容は整理中なんですけれども、主な内容ということで、1番目が南幌温泉キャンプ場の利用者について、2番目が働く場所の関係について、3番目がJRバス西幌経由廃止について、4番目があいる一について、5番目がスクールバスについて、6番目が移住体験について、7番目がはれっぱについて、8番目が町立病院に関することについて、9番目が建築助成の関係について、10番目がアンケート投函箱についてで、これは意見ですね。それから11番目にスポーツ少年団の練習場所についてということで、おおむねこのような内容が出ております。内容については現在整理しておりますので、次回のまち特では発表できると思います。続いて、11月17日の夕張太ふれあい館開催分ということで、参加者32名、意見、質問はおおむね21件ということで、内容は現在整理しております。主な内容としまして、1番目が夕張太西団地の造成について、2番目が建築助成について、3番目がビューローの貸出しについて、4番があいくるふれあいの湯について、5番目がデジタル化について、6番目が道央圏連絡道路について、7番目が温泉の無料入浴券に関することについて、8番目が夕張太ふれあい館修繕について、9番目として大規模災害マニュアルについての質問がありました。以上のことを、12月12日に最終的なものを出していただく方向で今調整していきまして、それが整い次第2月号の議会だより、それから12月のまち特のほうにも載せる前の確認ということで出したいと考えております。

続いて議会報告懇談会に係るアンケートの結果ということで、40名のうち17名から回答があったということになっております。結果、内容は別紙のとおりですが、数字上は16名の回答になっているような形になっております。それで今回は男性9名、女性7名ということで、年齢のほうも40代の方が1人ということで若い方がすごく少なくて、ほぼ60代、70代の方だったということになっております。それから職業ですけれども、こちらは会社員から無職の方、その他の方というものもあるんですけれども、このようにばらばらな状態で今回回答をいただいております。それから4番目の、あなたは議会報告懇談会へ参加したことがありますかということで、毎回参加しているという方が2名、数回という方が9名、初めての参加という方が5名いたということで、初めての方がいたことはよかったなという感想を持っております。裏面にいきまして、問5の参加しての感想はということで、

大変よかったという方が3名、まあまあよかったという方が2名、普通という方が3名ということで、少しだけよかったほうの意見が多かったのかなというような感想を持っております。あまりよくなかったか4名、よくなかったが1人、その他1名で、この方は考えさせられることが多々ありますということで、何か不満を含めたようなことを書いておられました。問6の、開催日や開催時間についてどうかということで、希望なんですけれども、日曜日が良いという人が1番多かった結果です。その他の意見では、土日祝日なら出席してくれる人が平日より多いのではということと、夕飯時は避けてほしいという意見が1件、いつでもよいが1件、それから行けるときは行きたい、都合がつけばということで、前向きな意見もいただいております。開催時間なんですけれども、平均的に午後2時頃がよいと。夕方であれば6時頃がよいというような話が出ております。問7の議会報告懇談会の開催について御意見等がありましたらということで、この中では議会報告懇談会で出た意見について、議会がどのように対応したのか報告があってしかるべきと考えますということで、厳しい意見もいただいております。次に、住民の意見を生かしてほしい、質疑への回答毎にスムーズに行きづらい感があった、町民側の気持ちに答えづらいのかなと感じたと。また別に、農村地区の会を計画してほしいという要望も出ております。それから議員さん、住民の意見を町に届けてくださいということで、宅地の着手の関係で1件、それから会場のほうなんですけれども、当日マイクが必要だと思いますということで、今回何件か言われたんですけれどもお年寄りも多くて聞きにくいのでマイクを用意してほしいというお話がありました。そのようなことが挙げられております。詳細につきましては後ほど見ていただきたいと思います。

それから、次回の議会報告懇談会の開催案ということで、先日の議会広報特別委員会で検討したんですけれども、来年2月16日の日曜日、午後2時からということで、会場はあいくるで、11月開催と同じ要領で検討してはどうかということでお話をしております。ということになりますと、あいくるで開催して、10人以上であれば2班に分けるという考え方になっております。周知の方法なんですけれども、近くになってからのビラ配りと無線の放送では遅過ぎるという意見もいただいておりますので、2月号の議会だよりに掲載まして、それにプラスしてビラ配りと無線放送ということでいきたいというように検討しております。以上です。

西股委員長 全体を通して説明があったわけですが、御質問等ありますか。まず、あいくるで開催した部分の関係ではいかがだったでしょうか。ここに大体の内容は出ているのですが、この中で、アンケートの投函箱については議会への質問だったのかなと思います。ですからこの辺のところは次回に向けて検討していただきたいと思いますとか、今ちょっとできないような状況になっているので、それを受けてということで。あとは町のほうに出す案件だと思います。

側瀬議長 あと、キャンプ場の利用者数はいらないんじゃない。町が主催しているものではないから。

細川委員 一応あったということだけ書いているので。

側瀬議長 あとはどちらにしても、議長名で各課に行くようなスタイルで、総務

と産経でまとめてください。

細川委員 前にも御説明したんですけれども、あくまでも議長名で町長宛てに出すということで、町長から各課のほうに回してもらうような、まあ総務課を通してという形になるんですけれども。回答を求めるわけではないので、こういう意見等がありましたということで伝達いたしますので、執務の参考にして下さいくらいしか書けないと思います。

側瀬議長 町長宛てというのはいんじゃないかと思うけど。

西股委員長 こんな意見がありましたということで回答を求めなければならない部分も出てくるだろうし。

側瀬議長 総務課に出して、町長と副町長も目を通しておいてくれでいいんじゃない。

細川委員 町と話した時に、議会で聞いた質問については正確な質問かどうかを確認できないので回答はお断りしますということで、町のほうからは言われているんですね。だから伝達で来るものは受けますということで、執務の参考にはさせていただきます。

側瀬議長 それなら仕事をやらないと言っているのと同じだけど。だから議長名で出すと言っているんだからね。体良く断っているようにしか聞こえないけど。

熊木委員 今の質問が定かでないというのは、町民がそこで質問したりしたことに対してそういうふうに町が思ったことは、町民に対してはすごく失礼な話だと思うんですね。議会報告懇談会を何のためにやっているかという、私たちは町民の意見をたくさん聞いて、それを何か反映させながらいいほうに変えていこうと思ってやっているの、そういうふうに町から言われたということをそのまま今言ったというのは、細川議員自体もそういうふうに思っているということですか。ちょっと逆にお聞きしたいんですけど。

細川委員 今の定かでないという件なんですけれども、要するに町が直接聞いていないので、細かいことが分からない中での大まかな質問になってしまうので、それに対しての回答はできないという言い方なんです。だからもしその関係で直接話が聞いているのなら本当の趣旨がわかるので、それについては回答できるんですけども、又聞きになってしまうのでそれに対しての回答はちょっと難しいという話です。

西股委員長 皆さん、今のことはどう思いますか。

湯本議員 それを言ったら、ましてや議長名で責任を持って出してということでしょう。それをそういうふうにするということは、受け取らないと言っているのと同じだと思うので、それは許されないかなというように思います。

西股委員長 ほかの方はどう思いますか。

佐藤委員 私は町長に出すというのが不思議だなというか、それはちょっとおかしいかなと思います。やはり町民は素直ないろんな意見を出したわけですから、それはまあ重たいですけれども、住民の意見なわけですから。直接総務課に出して、総務課のほうで判断して、こういう内容が来たようですよということを町長とかにお話しすればいいだけであって、その意見の内容を私たちが聞いて、それに応じて

一般質問だとか議会の中で問題提起して議論したものを町に出していけばいいわけで、私は町長まで出すというのは不思議だなという思いです。

側瀬議長 各課に出して、自分たちで判断できないものは町長と相談すればいいだけの話だから。問題は、ほかの町は首長自らが行って懇談会をやっているわけで、その点が少し足りないから議会が肩代わりみたいになっているようなものだからね。その辺をやはり町も考えてもらわなければならないから、曖昧な答えでも何でもいいので、そうしたら町民はそれで判断するわけだし、そうすると普通は曖昧な答えなんてできないからね。それを議会に被せているからこういうふうになっているので。そうやって言ってきたら、細川委員ではなくて今度は自分が自ら行ってそういう答えでいいのかという話を言うので。本当はしたくないんだけど。

熊木委員 今までも議会報告懇談会をして、その中で出された意見は振り分けて各委員会で協議をして、担当課のほうにもこういう意見がありましたということで伝えていきますよね。そこである程度の回答というか、これはちょっと曖昧だから答えにくいということもあったかと思うんですけれども、今までそういう形でやってきて何の問題もなかったと思うんですよね。それから今議長言われたように、ほとんどが議会に対するものというよりも町に対しての要望とか、こういうことがこうなっていないけどどうなんだということが多いでしょう。それでも最近2年に1回くらい行政懇談会をやっているので少し良くなったけども、全くやっていない時期は本当にガス抜きのように、議会の懇談会でそういう意見がたくさん出されましたよね。だからやはりそれを先ほど細川さんが聞いたということの言い方になれば、やはり町が毎年なり細かく懇談会をやって、住民の声をどんどん聞くという形に持っていかないと駄目だと思うんですよね。だから私は今までのように、各委員会に振り分けてそれを担当課のほうに伝える。だからそれを議長名で出して、総務課にということで総務課長が全部仕切っているの、それを振ってという形でいいと思います。

細川委員 先ほど町長名で出すと言ったのは、総務課で受けたら町長が一度目を通してもらってから各課に回るので、そのほうが早いと思うんですよね。回答をつくったところで、最終的に課長が町長に最終確認を取ってから多分回答すると思いますので、そういった流れからやはり町長名で出したほうがいいのかと私は思いますけど。あとは総務課で扱おうがどうしようが、それは町のほうで考えていただければいいと。

星委員 私も提出先は総務課でいいんじゃないかという考えなんですけど、早いか遅いかという町の事情は、議会として考える必要はそこまでないのではないかなと。ただ、住民からこういう意見が出たということを町には伝えていかなければいけないと思いますし、それを早い遅いとか、とりあえず町の総務課にお伝えした後は総務課のほうで、どういう流れで住民からの意見を汲んでいくのか、そこは向こう側の問題であって、そこまで議会は考えなくても、報告会で出た意見を町に伝えるというのは、総務課に伝えるだけで私もいいと思うのですか。

細川委員 誤解があるようなんですけど、町長宛てに出して町長に目を通してもらってからということで、総務課に出したら町長の目に留まらない可能性もあるの

で、先に町長に目を通してもらってからいったほうがいいのかなということで、町長名ということです。

星委員 いや、町長にも目を通してくださいと伝えればそれでいいんじゃないかと思います。

佐藤委員 住民は議会報告懇談会との思いで参加して、議員に聞いてほしいということでいろんな意見を出したわけですね。町への要望もありましたけど、その要望を議員がまず受け止めて、議員がそれを町のほうに訴えてほしいという思いで出したので、この議会報告懇談会の内容を、何が何でも町長が議会側として聞いてほしいということはないと思うんですよね。それから、町からの返答も要らないと思うんです。こういう内容がありましたということを町側に出して、それを町側が町長に伝えるとか、それは町長側の判断で、こちら側の判断ではないと思います。

西股委員長 今いろんな意見が出ているんですけれども、基本的なものは、今までもそうですけれども、町のほうにはこういう意見があったんだよということで出させていただいていますけど、回答を得ているものはほとんどないような状況だったと思うんです。ただ町民からの意見はこういうものがありましたよというものを議会だよりも載せているというのが現状です。それを今度は各委員会ではなくて議長名で出しますよと。各委員会がまっすぐ持っていくのではなくて、議長名で出された意見をまとめて出しますよという話ですから、この流れについては別に問題ないということではよろしいでしょうか。

側瀬議長 あとは町が答えなかった何も答えをもらう必要はないんだから、ないならないでいいので。

西股委員長 議会としては伝えてありますよということですので。今回の懇談会の中でも、町にどのようにやっているんだという意見もあったわけですから、やはりそういう面では、次の懇談会にはこういう形でやりましたという報告も出せるように進めていくことが必要ではないかなと思います。

側瀬議長 ただ、その答えに対して答えるのではなくて、そういう答えをもらって、こちらもやれる部分とやれない部分があるし。そして町でできないと言ったら、今度は一般質問とか議会でのことについて取り組むと出してやれば、それで十分な答えだと思うんだよね。

局長 一応毎回、理事者は議会報告懇談会をやったら気にしてはいるんですよ。今回は町長が上京していたのでありませんでしたけど、大体町長はどうだったか聞きに来たりとか、副町長もどんな話があったかを聞きに来ているので、町がそういうふうに気にしているという部分があるので、議長名でそういう前に提言としてまとめて、町側に渡すという意見も議長が言っていたので、そういう形で渡すというのはいいと思うんですよね。それから、町側の行懇の状況なんですけど、隔年で今やっているんですよ。それで、何で隔年になったかというのは、一応毎年という考えもあったんですけども、区長会議の時に、各区長に地域担当からはどうですかと。行懇を去年やったんですけどもどうでしょうかと言った時に、ほとんどの区長さん、町内会長さんから毎年じゃなくていいんじゃないかという話があって、何か大きなことがあった時にはやってもらいたいけれども、同じよ

うな内容だったら毎年やらなくてもいいんじゃないのかという意見があったんです。ただ、やってほしいという所もあったので、隔年で今やっている状況です。あとは町長とお話ができるふれあいタウンミーティングとか、そういうものだったりもあるので、もし何か町民の側でこれについて町長と懇談をしたいということであれば、まちづくり課が担当になると思うんですけども、そこに申し込んでお話をすることもできるという機会もあるんですね。そういうところから、今町側の行懇は隔年でとりあえずやっているという形になっています。

西股委員 ということで、懇談会の関係についてはこのような形でよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは次の、次回の議会報告懇談会の開催案ということで、2月16日、午後2時からあいくるで開催するということなのですが、この日程等についてはいかがでしょうか。

側瀬議長 1週間遅らせたほうがいいと思うけど。まだ町の予算も見えてこない時期だし。ある程度答えるといったらやはり骨格が見えていないと。毎回それでやっているはずなのに16日になる時点でよくわからないんだけど。

西股委員長 今、1週間遅らせて予算案だとかがある程度示された段階でやられたほうがいいんじゃないかという話ですが。

側瀬議長 それか3月の頭でもいいけど、それだとまた一般質問がみんな大変だろうから。

(暫時休憩)

西股委員長 では、2月24日の午後2時からということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

周知は議会だよりに掲載のと、ビラ配りもやるということです。

細川委員 今の2月24日で決定ということで、次回の広報特別委員会で詳細を決めて、12月のまち特で公表したいと思いますのでよろしくお願いします。

西股委員長 それでは2番目については終わらせていただいてよろしいですか。

熊木議員 先ほど議会報告懇談会のことはもう終わってしまったんですけども、傍聴した方から意見が寄せられたのでそれを1点だけ言っておきます。横並びなので議員のやっている姿は全く見えないのですが、向かい合って傍聴している方が、議員の中でスマホをずっといじっている人がいると。それで、何かで調べることで必要なんだったら一言言って、今これで調べていますと言うくらいの配慮があってもいいんじゃないかという意見が2人から寄せられました。だからまた次回も懇談会を開くので、そういうことがないように議員としては注意しておくべきではないかと思うので、一言お伝えしておきます。

側瀬議長 今度はもうそういう電子機器は持ち込まないようにすればいいだけの話だから。調べる時には調べるからと言って出せばいいので。

佐藤委員 先ほどの議会マニフェストのことなんですけど、一番最後に議会としての課題というのがあるのですが、このことに関しては、まち特ではなくてマニフェスト小会議の方たちで今後協議されるという考えでよろしいのでしょうか。

西股委員長 盛り込んでいるものもあるし、いろいろ協議の中ではやっていますので。

家塚委員 この課題はもう前から皆さんとも協議している部分もありますし、ただ、今マニフェストだけを考えると下はいらないのですが、やはり課題も一緒に検討する必要があるのかなということで、小会議の中ではこの課題部分はやりませんが、まち特の中でまたいろんな情報も入ってきますから、書いておかないとどうしても忘れてしまうという部分があるので入れさせていただいているだけなので、そういう捉え方をさせていただければと思います。

西股委員長 マニフェスト自体は公約みたいものなんだから、実現させるために何を取り組んでいくかということの指針になるところを今抽出してやっていると。その中の課題というのはこの中にあるので、この部分も少し頭に入れながら進めているんだということだと思います。

側瀬議長 ただマニフェストをつくっただけではなくて、きちんと検証もしていかなければならないから。そして1年経ったら変えていくものは変えていくし、増やした部分については増やしたりして、下の部分の枝葉はそれぞれ委員会でもどこでもつくって、この部分について頑張っていこうとか、それが町民に見える化で言えるような形をつくってくれば、ただ飾りでマニフェストをつくっているわけではないので。

西股委員長 では続きまして、その他のほうに移ってよろしいですか。(はいの声)

(3) その他

西股委員長 それでは、その他のほうで事務局からお願いします。

議事係長 事務局から何点かございまして、まず今お配りした新年交礼会について、1月10日、金曜日の16時からということで、改善センターで予定されております。出欠に関しては議会事務局のほうから口頭で報告していただきたいということで総務課からきていますので、12月16日までに事務局へ出欠の御連絡をお願いします。

もう1点、本日全員協の資料でまだ配っていなかったものを封筒に入れて机に置いておきましたので、そちらのほうも改めて御確認をお願いしたいと思います。

局長 今の全員協の資料の関係ですけれども、ちょっと町長の上京が入ってしまって打ち合わせがなかなかできなくて配布が遅れたという経緯がありますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

それから12月定例会後の懇親会ですが、12月は総務課仕切りで、課長補佐も入るので結構な人数になるのですが、ことぶきやで調整をしているということで、開けてくれるような話みたいなんです。ことぶきやで課長補佐まで入れてやる方向で今調整しているということです。一応情報提供させていただきます。

西股委員長 次に議長のほうからお願いします。

側瀬議長 議会の勉強会を3月に調整しています。日にちはまだこれからだけど、3月の中過ぎになると思うので。講師の笠松さんという人は今札幌の財政局長

なんですが、総務省から来ているので。はじめは中尾さんと思ったけど、中尾さん
もしばらく遠ざかっているものだから、うちの流れで今回できないということで紹
介してもらって、笠松さんになったということです。笠松さんは北海道の議長会でも
講演をしていて、そして総務省から来ているわけだけど、その日当は払わなくても、
旅費と必要経費だけ払わないといけないので。それだけの人来てもらうので、議
会だけで聞くのではなくて、職員も含め、そしてあとは一般市民も含め、評価提
言者の皆さんにも来てもらって、まず財政の勉強プラス、いろいろな面でやって
おられるので。その辺の調整は事務局を通してやるので、皆さん方にはまた協
力ををお願いをしたいなと。せっかく来てくれるんだからほかの町もという話にも
なるんだけど、あとはもし泊まってもらえれば温泉に泊まってもらって、議員は
そのあとに温泉で深掘りをしたいなという考えも持っているのです。

それと、認められている政務活動費が全く執行されていない面があって、この
ままいくと予算的にどうだというのが出てくるので、図書の部分でしっかりとこの
機会に整えたいと思います。もし皆さん方がほしい図書があれば、3月ぎりぎり
でやるといういろいろな問題があるので、もっと早めに言ってください。あとは
視察に行く場合については、また別に考えてもらって結構だと思っているので。図
書については事務局に言って、必要のないものは買えないんだけど、そういうもの
を含めて図書の充実を図っていききたいなと思っています。

それと、来年度以降の視察で、道内圏というのは最終年度と自分は考えてい
るのです。そして今回道外、多良木に行っていない5名の方は来年に行ってもら
うので。道内研修がないということで、その辺も政務活動費を使って各自で道内
調査に行けるので。その代わり職員はついていけないということですが、もし計
画があれば今度また新たに総務、産経で分かれるわけだから、その中でしっか
りと研修も可能だと思うので。よそに行くばかりではなくても、道内で結構い
い所もあるし、あとははれっぱについてみただんだん減ってくるのは当たり前
なので、ほかの所でいろいろとつくっている所がたくさんあるし。見に来た所
はもう既につくっている所がたくさんあるし、その流れでやはり相当引っ張
られている部分もあるので、どういう活用をしているのかとか、そういうもの
を見るのも一つの手かなと思っています。それをしろと言っているわけではな
いんだけど、そういうこともあるので、皆さん方もいろんな研修をして深めて
いただきたいと。そして政務活動費を有効利用していただきたいし、そして
まず自分を高めていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。今から
でも政務調査費でどこかに行きたいというものがあれば、委員長を通して各
委員会でもた言ってくれば、また全員で行ける可能性もあるので。その代
わり事務局は一緒に行けないので、あくまでも自分たちで日程調整から全部
していただきたいなと思います。

西股委員長 今の件について質問等ありませんか。(なしの声)

なければ、皆さんのほうから何かあれば。(なしの声)

では、ただいまをもってまちづくり特別委員会を閉会いたします
お疲れさまでした。

(午前 10 時 50 分 終了)